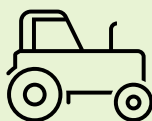
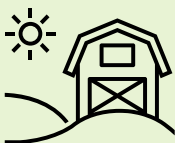
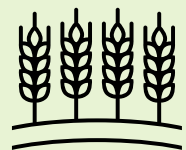
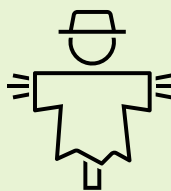
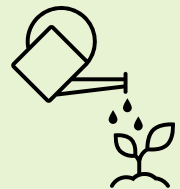
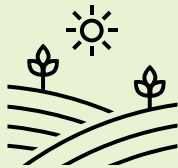


# 農業支援サービスにおける

## 標準ガイドライン

### ～無人航空機防除・草刈り・稲作収穫～



## 目次

1 はじめに	.....	3-7
2 無人航空機防除サービスの標準ガイド	.....	8-21
3 草刈り代行サービスの標準ガイド	.....	22-31
4 稲作収穫代行サービスの標準ガイド	.....	32-41

### Appendix. サービス料金設定の考え方

#### 参考文献一覧

#### 課題索引

2～4章についてはサービスごとに以下の章で構成される

- ① サービス提供の基本系
- ② 提供サービスの標準－作業前準備
- ③ 提供サービスの標準－ほ場事前確認
- ④ 提供サービスの標準－見積り・契約
- ⑤ 提供サービスの標準－作業の実施
- ⑥ 提供サービスの標準－作業の報告

# 1

## はじめに 標準サービスガイド策定の背景

### ポイント


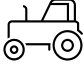


- 農業人口は減少し、営農作業の外部委託化が加速する見込み
  - 農業者ニーズを理解し、サービス提供時のトラブルを予測・回避することが安定的なサービス提供に繋がる
  - 農業支援サービスの自律的発展を見据えた情報共有や、サービス品質の認証化等を担う業界団体の設立が必要
- 
- 基幹的農業従事者は今後20年で約1/4に減少し（116万人⇒30万人）、国産農産物の安定供給体制の維持が困難と予測
  - 農業生産性の向上を目指すには、スマート農業技術を核とした生産方式等の転換と、農業支援サービス事業による営農支援を合わせて推進することが有効
  - 近年様々な農業支援サービスが提供されている業界ではあるものの、事業者ごとに内容・作業精度が異なり、農業者とサービス事業者間のミスマッチも発生
  - 業界自体が発展途上であるため、サービス事業者間での繋がりが弱く、業界全体での課題や解決方策、ノウハウ等の共有には課題感
  - 農業支援サービス標準化により提供サービスの基準を定義すること、および業界団体設立により当該業界の自律的発展を促すことで、提供価値明確化や将来的な認証化等によるサービス品質向上等に繋がることを期待

# 1

## はじめに 農業支援サービスの定義

### ■ 農業支援サービスとは

農業現場における作業代行やスマート農業技術の有効活用による生産性向上支援等、**農業者に対してサービスを提供することで対価を得る業種**のことを指し、以下のようなタイプに分類される

作業サポート型			判断サポート型
			
<b>専門作業受注型</b>	<b>機械設備供給型</b>	<b>人材供給型</b>	<b>データ分析型</b>
播種や防除、収穫などの農作業を受託し、農業者の <b>作業負担を軽減</b> するサービス	機械・機具のリース・レンタル、シェアリングにより、農業者の <b>導入コスト低減</b> を図るサービス	作業者を必要とする農業現場のために、 <b>人材を派遣</b> する等のサービス	農業関連データを分析して <b>解決策を提案</b> するサービス
<b>サービス提供例</b>	<b>具体例</b>	<b>具体例</b>	<b>具体例</b>
<ul style="list-style-type: none"><li>➤ ドローンによる農薬散布代行</li><li>➤ ラジコン草刈り機による草刈り代行</li><li>➤ 収穫作業代行</li><li>➤ 施肥作業代行</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>➤ 高機能農機のシェアリング</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>➤ 短期労働人材マッチング</li><li>➤ 農業人材派遣</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>➤ 生産管理システム</li><li>➤ 病害虫診断</li><li>➤ 土壌分析</li></ul>

本事業は「専門作業受注型」のみを対象とする

※一部事業者においては、複数タイプを複合的に提供している場合も存在

# 1

## はじめに 標準化対象のサービス種類

### ■ 標準化対象のサービスと選定理由

専門作業受注型のサービスのうち、無人航空機による防除、草刈り代行、稲作収穫代行の標準化を実施する。



#### 無人航空機による 農薬散布代行



#### 草刈り代行



#### 稲作収穫代行

#### 標準化の 対象とする サービスの 概要

- 無人航空機で農薬をほ場に散布する作業を有償受託
- 農地及びその周辺(畦畔・法面等)の雑草を機械で除去する作業を有償受託
- 登熟した水稻をコンバインで収穫する作業を有償受託

#### 対象業務 (差別化業務を含む)

- 作業前のほ場確認
- 農薬の調製・準備
- 無人航空機での散布
- 飛行記録の取得・提出
- 刈払い機等での草刈り作業
- 危機物の事前撤去
- 飛び石対策の実施
- 収穫作業(刈り取り・脱穀)
- 搬送・引き渡し業務

#### 選定理由

- 地域農家やベンチャー等の様々な事業者が参画しており、トラブル事例が頻発
- 作業負荷が高く、高齢化に伴い需要拡大
- 使用機材によってリスクが変化
- 農機保有は採算性が合わないため、収穫代行の需要が拡大
- 品目ごとに収穫プロセスが異なるため、代行需要の大きい水稻に限定

#### 備考

- 対象農薬は殺虫剤・殺菌剤・除草剤等
- 飛行許可・承認・事前調整含む一連業務
- 刈り取り後の処理・片付けを含む
- 対象区域は農業用地関連
- 作業後の作業報告、収穫物の品質報告は付随的要素として計画される場合あり

#### (参考) 対象外業務の例

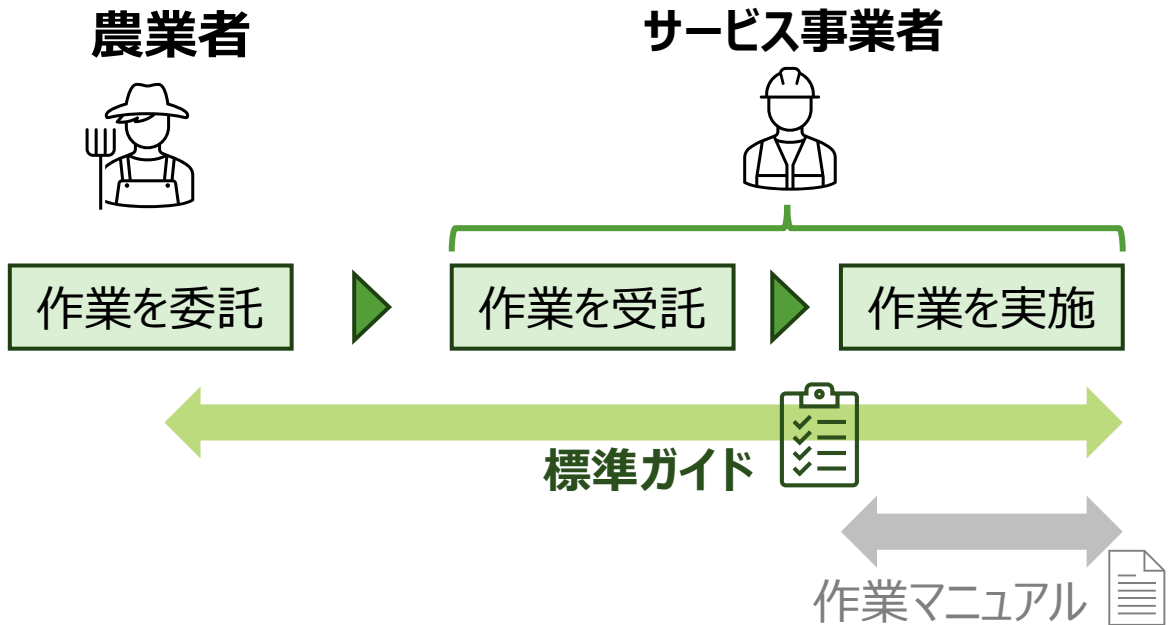
- 無人航空機の販売・貸出のみ
- 農薬の散布を伴わない飛行等
- 無償散布
- 公共空間(単独)の除草
- 人力のみの草むしり
- 道路法面の專業請負
- コンバインの貸与のみ
- 単純な人手支援のみ
- 収穫を伴わない乾燥・調製作業

# 1

## はじめに 標準ガイドと作業マニュアルの差異について


### ■ 標準ガイドと作業マニュアルの記載範囲

農業者が求める作業品質のポイントに加え、作業の受委託におけるトラブルを回避するための留意事項を記載している。



### —— 標準ガイドと作業マニュアルの目的の違い ——

標準ガイド 

作業マニュアル 

#### 目的

作業品質・責任範囲・契約条件の共通理解を促進し、業界全体でのルールメイクを進めるための枠組み

現場作業者が迷わず一定品質の作業を遂行するための手順書

#### 性質

- ✓ 何をどの範囲で行うか (業務範囲・水準・責任範囲) を定義
- ✓ 委託者-受託者間の合意形成のベースとなる仕様の機能
- ✓ 想定読者は 経営者や事業責任者など

- ✓ 定型的・反復的な作業を中心とした HOWの記述
- ✓ 現場単位での実装・改善を促す実務ガイドライン
- ✓ 想定読者は 作業従事者や現場管理者など

# 1

## はじめに 標準ガイドの使い方のポイント

### ■ 標準ガイドの基本的な構成

対象読者と対象工程を明確にし、各工程における確認観点を整理することで、実務における理解と活用を促進する。

サービス事業者向けの内容は「**受託者向け**」  
農業者にも確認いただきたい内容は「**委託者向け**」  
と表記しています

### 2 サービス提供の標準的な工程 圃場事前確認

作業前準備 → 圃場事前確認 → 見積もり・契約 → 作業実施 → 作業報告

#### ■ 作業圃場の訪問時に確認すべき観点

##### 作業前の圃場事前確認項目

- ・ 防除対象の面積、形状(地図)  
散布圃場の誤りや作業面積トラブルを防ぐために厳密な実施を推奨
- ・ 危険物、障害物の確認、除去
- ・ 離着陸場、安全地帯の設定有無、緊急時退避ルート
- ・ 実施区域周辺の地理的状況  
(住宅地、公共施設、水道水源地、養殖場の近接等)
- ・ 耕作状況  
(収穫時期の近い農作物や有機圃場の近接等)

##### 事例の紹介

- 散布農業を事業者で用意する場合は別料金として請求
- 圃場周辺の周知は地域のJA経由もしくは事業者にて実施  
(委託者からの周知は近隣トラブルに繋がる)
- 作業完了報告はドローン散布時の写真およびタンク残量による使用量報告

どの作業工程を  
標準化しているかを  
示しています

標準ガイドの確認観点を  
基に**サービス提供に必要な  
要素の不足がないか**  
ご確認ください  
ガイドラインの巻末に  
参考となる法令や  
安全マニュアル等を  
掲載しています

## 2章

# 無人航空機防除サービスの標準ガイド



無人航空機防除サービスは以下の章で構成される

- ① サービス提供の基本系
- ② 提供サービスの標準－作業前準備
- ③ 提供サービスの標準－ほ場事前確認
- ④ 提供サービスの標準－見積り・契約
- ⑤ 提供サービスの標準－作業の実施
- ⑥ 提供サービスの標準－作業の報告



# 2

## サービス提供の基本形 提供形態の基本と派生

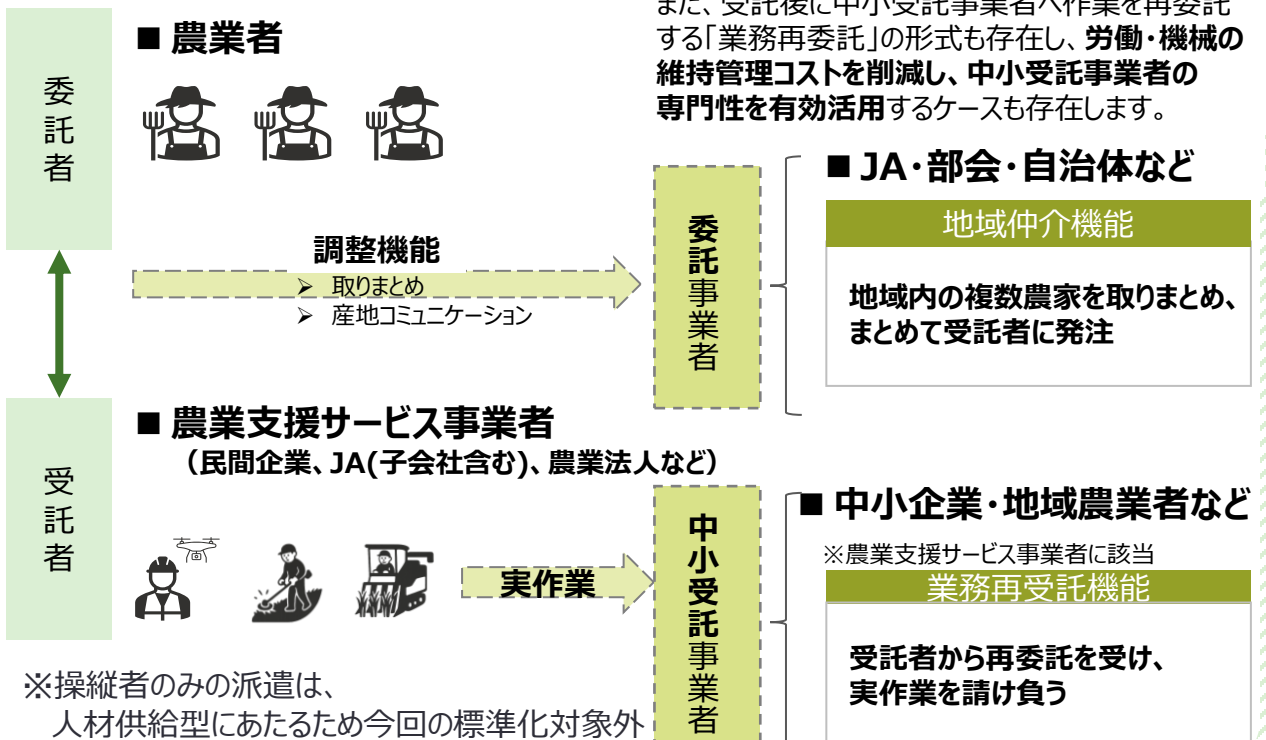
### ■ 無人航空機(ドローン等)防除サービスとは

農業者がほ場管理において負担となる農薬散布作業を、専門事業者がドローン等を活用して代行することで、**農業者の労力軽減・作業効率化・防除精度の向上・安全性の確保**を図ることを目的としています。特に高齢化や担い手不足が進む地域では、空中散布による省力化ニーズが高まっており、気象条件や作物特性に応じた適正な防除技術の提供が、地域農業の持続性に直結します。無人航空機防除は、従来の地上型機械や手作業に比べて、**短時間で広範囲に対応**できる利点がある一方、**飛散リスクや第三者への安全配慮が不可欠**であり、**法令遵守・技術的精度・記録管理**を含めた高品質なサービス提供が求められます。

### ■ 無人航空機防除サービスの提供形態

#### 基本型

委託者（農業者）が作業を依頼し、  
受託者（農業支援サービス事業者）が作業を実施





## 2

## サービス提供の基本形

# サービス提供の全体

### ■ 無人航空機防除サービスにおける確認観点

記載の内容に懸念点がある場合には該当の工程を確認してください

#### 作業前準備

#### 法令、使用機材の点検・整備、安全対策について

- 航空法に基づいた各種手続きは完了しているか
  - 機体登録手続き
  - 飛行許可・承認手続き
  - 飛行日誌の作成
  - 飛行計画の通報
  - 事故等の通報(作業前の理解事項として)
- 農薬登録情報提供システムに登録された農薬をラベルに記載された方法で散布可能か
- 労働安全衛生法に則った安全教育を実施しているか
- 作業地域の自治体が制定する規制を理解しているか
- 使用機材の購入において、複数の観点から精査できているか
- 作業保護具、熱中症対策、緊急時連絡先は準備済みか
- 加入必須な保険と任意保険の違いを理解しているか

#### ほ場事前確認

#### ほ場の事前確認、農業者との事前打合せについて

- 作業前のほ場確認で重視すべき観点を整理できているか
- 農業者との事前打合せにて、トラブル回避のために合意すべき事項を整理できているか

#### 見積り・契約

#### サービス提供における見積りおよび契約手続きについて

- 見積りに必要な観点を整理できているか
- 契約書の基本事項として具備すべき内容および、トラブル回避のために契約書に盛り込むべき内容を整理できているか

#### 作業実施

#### サービス提供時の作業プロセスについて

- 作業の全体的な流れについて把握しているか
- 機体メーカー等の説明書がない場合に適切な飛行ルールが設定できているか

#### 作業報告

#### サービス提供後の報告について

- 委託者向け、関係省庁向けそれぞれに対する作業後の報告事項を整理できているか



作業前準備

ほ場  
事前確認見積り  
・契約

作業実施

作業報告

## ■ 作業前の準備として検討すべき要素

## 法令・規制



## • 航空法

無人航空機を使用した防除を行う場合には、以下の手続きを実施してください。

## ◆ 機体登録手続き

## ◆ 飛行許可・承認手続き

散布予定日の少なくとも10開庁日前までに申請してください。  
航空法に定められた空域での防除は追加の申請が必要です。

## ◆ 飛行日誌の作成

無人航空機による農薬散布は物件の投下に該当するため、  
飛行日誌の記載が必要です。飛行記録、日常点検記録及び  
点検整備記録を機体ごとに記載してください。  
飛行日誌は原則として様式に基づいて作成してください。

## ◆ 飛行計画の通報

無人航空機による農薬散布は危険物の輸送および物件投下の  
特定飛行にあたり通報が必要です。

## ◆ 事故等の通報

航空安全に関する事故・重大インシデント発生時には負傷者  
を救護すると共に、国土交通大臣へ事故等の報告をしてください。  
事故無報告の場合、行政処分や罰金の対象となります。



作業前準備

ほ場  
事前確認見積り  
・契約

作業実施

作業報告

## ■ 作業前の準備として検討すべき要素

### 法令・規制



#### ● 小型無人機等飛行禁止法

重要施設及びその周囲300mの空域における飛行は原則禁止されています。飛行の前に都道府県公安委員会(警察)等への通報をお願いします。

#### ● 農薬取締法

農薬登録情報提供システムから無人航空機防除に使用可能な農薬を選定し、ラベルに従って適正に使用してください。

#### ● 農薬の空中散布に係る安全ガイドライン

農薬事故発生時には事故報告書を作成し、都道府県農薬指導部局まで提出してください。

#### ● 労働安全衛生法

第20条(危険防止措置義務)および第59条(安全衛生教育義務)を遵守し、これらを認識したうえで、必要な安全対策と教育体制を構築してください。

#### ● 無人航空機操縦者技能証明および、ドローンスクールや団体が発行する技能認定証(取得推奨)

農業用ドローン専用の実技講習を受講したうえで作業を実施してください。

#### ● その他自治体主導の指導内容

地域によって散布方法に制限がある場合がありますので、確認のうえ実施してください。



作業前準備

ほ場  
事前確認見積り  
・契約

作業実施

作業報告

## ■ 作業前の準備として検討すべき要素

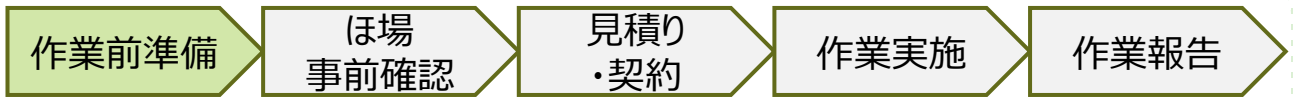
## 使用機材の準備・点検・整備



- 下記の観点を参考に防除作業に必要な適切な使用機材の選定をしてください。

選定の観点	観点の概要
用途適合性	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 対応作物に合わせた散布性能(タンク容量、散布均一性、航続飛行時間等)が十分か</li> </ul>
コスト	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 初期および稼働費用を踏まえて採算性確保が可能か</li> <li>• 補助金やリース等を活用可能か</li> </ul>
メンテナンス性	<p>&lt;自社での管理・点検&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>• 消耗品の交換が簡単で部品供給期間が十分か</li> </ul> <p>&lt;メーカーでの保守・点検&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>• メーカーや販売店で点検が可能か</li> <li>• 修理対応にどれくらいかかるか(代替機貸出はあるか)</li> </ul>
データセキュリティ	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 機材が要求するデータの入力範囲はどこまでか、紐づけられる情報はなにか (飛行ログ、営農データ、個人情報)</li> <li>• 入力データの暗号化・クラウド管理は安全か (特に海外クラウド利用時の情報漏えいリスク)</li> </ul>

- メーカーマニュアル等に準拠した作業前点検を実施してください。



## ■ 作業前の準備として検討すべき要素

### 安全対策

- 作業者に対して保護具（ヘルメット、ゴーグル、農業用マスク、作業着、手袋、安全靴）を用意してください。
- 熱中症対策（例:30分に1回の休憩）を徹底してください。
- 緊急時連絡先（市町村役場の公務災害担当、安全衛生担当、救急、警察）を作業時に携帯してください。
- 法人格では労災保険に必ず加入してください。

事業形態	労災保険の取扱い
法人	労災保険の加入は義務
個人	労災保険は必須でないものの、保険加入を推奨

- 総重量25kgのドローンを飛行する場合には、第三者賠償責任保険に必ず加入してください
- その他事故に対する保険加入も検討してください。

その他保険種類	カバーされるリスク
機体保険	• 高額機材故障に伴う事業継続リスク
対人・対物賠償責任保険	• 重大事故時の高額賠償リスク
対農作物損害保険	• 瑕疵担保責任追及リスク (生産者側で加入する場合が大半であり、加入検討を推奨してください)

# 2

## サービス提供の標準的な工程

### ほ場事前確認

受託者向け



委託者向け



作業前準備

ほ場  
事前確認

見積り  
・契約

作業実施

作業報告

#### ■ 作業ほ場の訪問時に確認すべき観点

### 作業前のほ場確認項目



- 防除対象の面積、形状(地図)  
散布ほ場の誤りや作業面積トラブルを防ぐために厳密な実施を推奨
- 危険物、障害物の確認、除去
- 離着陸場、安全地帯の設定有無、緊急時退避ルート
- 実施区域周辺の地理的状況  
(住宅地、公共施設、水道水源地、養殖場の近接等)
- 耕作状況  
(収穫時期の近い農作物や有機ほ場の近接等)

#### 事例の紹介

- 散布農薬を事業者で用意する場合は別料金として請求
- ほ場周辺の周知は地域のJA経由もしくは事業者にて実施  
(委託者からの周知は近隣トラブルに繋がる)
- 作業完了報告はドローン散布時の写真およびタンク残量による使用量報告



作業前準備

ほ場  
事前確認見積り  
・契約

作業実施

作業報告

## ■ 作業ほ場の訪問時に確認すべき観点

### 農業者との事前打合せ項目



- 作業日程と時間帯
- 天候(風/雨等)で作業不可時の取扱い
- 作業予備日の設定
- 防除対象面積(現地確認)
- オプション作業の有無
- ほ場周辺への周知方法
- 報告方法の合意(作業記録の提出等)
- 農薬の選定、散布方法

下記の確認事項および報告内容を確認のうえ、農業者と使用履歴の確認、作業内容の合意したうえでの作業実施をお願いします。

#### 農薬の選定、散布方法について

- 農薬は、生育期間において同一の有効成分を含有する農薬を使用することができる総回数が決まっています。(=総使用回数)
- 過去の使用履歴を把握し、総使用回数を超えないよう農薬を選んでください。
- 農薬ラベルに記載された使用回数、使用量、希釈倍数、使用時期にしたがって散布してください。
- 使用履歴の記帳に必要な情報を農業者に共有してください。



作業前準備

ほ場  
事前確認見積り  
・契約

作業実施

作業報告

## ■ 見積りおよび契約時に検討すべき要素

### 見積りにおける検討項目



- ・ 防除対象のほ場、面積、作物
- ・ 散布予定の薬剤、希釈、散布量
- ・ 作業人数
- ・ 作業用機体の選定
- ・ 出張費(移動距離に応じて変動)
- ・ 作業日程(繁忙期、休日等は割増)
- ・ オプションの有無

基本サービスに含まれない作業で顧客が選択可能な追加作業例。農薬の事業者準備、近隣への周知代行

### 契約における検討項目

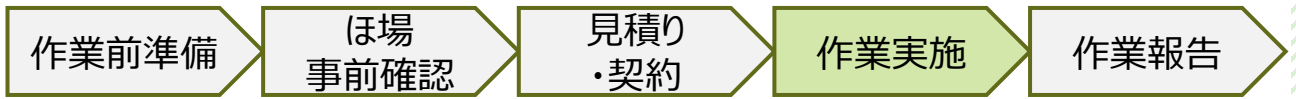


#### 基本項目

- ・ 契約当事者情報(委託者・受託者の氏名/法人名、住所、連絡先)
- ・ 契約目的(無人航空機による農薬散布業務の委託等)
- ・ 作業スケジュール
- ・ 業務範囲・内容(ほ場面積、作業内容の定義)
- ・ 報酬・支払い条件(金額、支払期日、追加費用の取扱い)

#### トラブル回避のための追加項目

- ・ 作業範囲(基本サービス)の明確化
- ・ 責任範囲の明確化  
(天候・機材故障による延期、作業中の事故、農作物への影響)
- ・ 追加費用発生条件(障害物撤去、面積変更)
- ・ 作業予備日の設定
- ・ 作業完了報告の方法



## ■ 防除作業の実施

以下は作業例であり、メーカーマニュアル等に準拠した安全な作業を徹底してください。

### ステップ1：当日確認

- 対象ほ場、薬剤、散布量、気象を再確認  
風速、降雨/雷、視程不良時は委託者と相談しリスクを検討
- 作業者が複数の場合は役割を確認

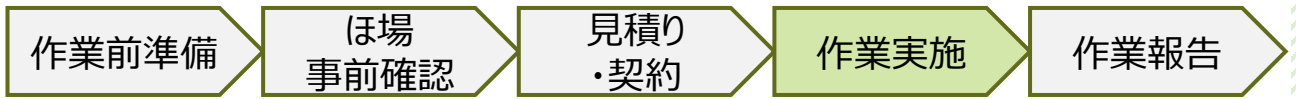
### ステップ2：防除作業

- 薬剤調製は平坦・通気の良い場所で実施  
残液・洗浄水は指定場所で回収・処理
- 近隣ほ場で無人航空機が飛行している場合には混線を防止
- 防除作業は機体メーカーの取扱説明書等に従って実施  
記載がないドローンの場合には、下記の方法にて実施

飛行ルール	散布設定の目安数値
飛行高度	・ 作物上空2m以下
飛行速度 飛行間隔	・ 機体の飛行諸元を参考に農薬の散布状況を 随時確認し、適切に加減する
飛行可能な風速	・ 地上1.5mにおいて3m/s以下

### ステップ3：作業終了

- 薬剤の漏えい確認、現場清掃
- 散布記録の提出準備



## ■ 防除作業の実施(事故発生時)

事故が発生した場合には、ただちに飛行を中止し、事故報告を実施してください。

### 事故発生時の報告

- 事故報告書を基に再発防止に努めてください。  
なお、農薬事故、航空法に基づく事故・重大インシデントの  
類型により報告先、内容、手順が異なるため、  
巻末のリンクを参照し、適切に報告してください。

# 2

## サービス提供の標準的な工程 作業報告(委託者向け)

受託者向け



委託者向け



作業前準備

ほ場  
事前確認

見積り  
・契約

作業実施

作業報告

### ■ 作業の報告 (委託者向け報告)

契約書に基づき、農業者と事前合意した方法での報告を実施してください。

### 報告事項

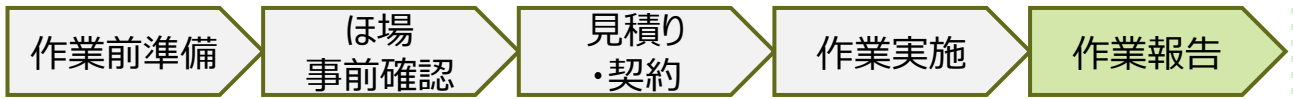
- 作業日時
- ほ場の住所
- 作業面積
- 対象作物
- 散布資材名、10aあたりの使用量又は希釈倍率

### オプション対応内容

- 農薬の準備、ほ場周辺への周知など

### 事故発生の有無

- 事故発生時には、事故の概要および被害の状況を報告



## ■ 作業の報告 (関係省庁向け報告)

### 報告事項(無人ヘリコプターのみ)

農薬の空中散布を実施した場合は、速やかに様式に基づいた実績報告書を作成し、農薬散布の実施区域内の都道府県農薬指導部局に提出してください。

- 実施主体名
- 操縦者名
- 機体確認の番号
- 該当市町村名
- 実施月日
- 作物名
- 実施面積
- 散布資材名
- 10aあたりの使用量又は希釈倍率

## 3章

# 草刈り代行サービスの標準ガイド



草刈り代行サービスの標準ガイドは以下の章で構成される

- ① サービス提供の基本系
- ② 提供サービスの標準－作業前準備
- ③ 提供サービスの標準－ほ場事前確認
- ④ 提供サービスの標準－見積り・契約
- ⑤ 提供サービスの標準－作業の実施
- ⑥ 提供サービスの標準－作業の報告



## ■ 草刈り代行サービスとは

農業者がほ場管理において負担となる草刈り作業を、専門事業者が代行することで、**農業者の労力軽減・作業効率化・景観維持・病虫害防止**を図ることを目的としています。特に高齢化や担い手不足が進む地域では、草刈りの外部委託ニーズが高まっており、品質の高いサービス提供が**地域農業の持続性**に直結します。

## ■ 草刈り代行サービスの提供形態

### 基本型

委託者（農業者）が作業を依頼し、  
受託者（農業支援サービス事業者）が作業を実施

#### ■ 農業者



委託者

#### 調整機能

- 取りまとめ
- 産地コミュニケーション

委託事業者

#### ■ JA・部会・自治体など

##### 地域仲介機能

地域内の複数農家を取りまとめ、  
まとめて受託者に発注

#### ■ 農業支援サービス事業者

（民間企業、JA(子会社含む)、農業法人など）



受託者

#### 実作業

中小受託事業者

#### ■ 中小企業・地域農業者など

※農業支援サービス事業者に該当  
業務再受託機能

受託者から再委託を受け、  
実作業を請け負う

※操縦者のみの派遣は、  
人材供給型にあたるため今回の標準化対象外



# 3 サービス提供の基本系

## サービス提供の全体

### ■ 草刈り代行サービスにおける確認観点

記載の内容に懸念点がある場合には該当ページを確認してください

#### 作業前準備

##### 法令、使用機材の点検・整備、安全対策について

- 「刈払機取扱作業安全衛生教育」を作業者に受講させているか
- 作業における安全装備、対策(熱中症等)を講じているか
- 事故・トラブル時の緊急連絡先を設定しているか
- 作業保護具、熱中症対策、緊急時連絡先は準備済みか
- 加入必須な保険と任意保険の違いについて理解しているか

#### ほ場事前確認

##### ほ場の事前確認、農業者との事前打合せについて

- 事前確認で重視すべき観点を網羅的に整理できているか
- サービス提供時のトラブルを防ぐため、事前に合意すべき要素を網羅できているか

#### 見積り・契約

##### サービス提供における見積りおよび契約手続きについて

- 見積りに必要な観点を整理できているか
- 契約書の基本事項として具備すべき内容および、トラブル回避のために契約書に盛り込むべき内容を整理できているか

#### 作業実施

##### サービス提供時の作業プロセスについて

- 作業の全体的な流れについて把握しているか
- 作業ごとにどんな作業が作業者に指示をできているか

#### 作業報告

##### サービス提供後の報告について

- 作業完了報告の方法を規定しているか
- 報告書に盛り込むべき内容を整理できているか



# 3 サービス提供の標準的な工程

## 作業前準備

作業前準備

ほ場  
事前確認見積り  
・契約

作業実施

作業報告

### ■ 作業前の準備として検討すべき要素

#### 法令順守



##### • 労働安全衛生法

草刈り代行業務を実施する場合には、労働安全衛生法第59条(安全衛生教育)に基づき、「刈払機取扱作業者安全衛生教育」の受講してください。

#### 使用機材の準備・点検・整備

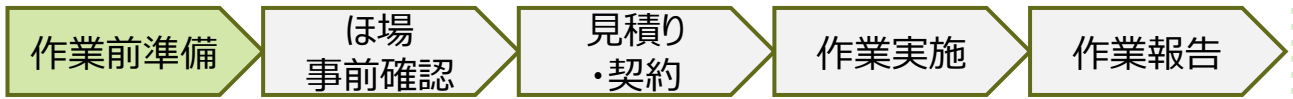


- 作業に必要な適切な使用機材を選定してください。
- メーカーのマニュアル等に準拠した作業前点検を実施してください。



# 3 サービス提供の標準的な工程

## 作業前準備



### ■ 作業前の準備として検討すべき要素

#### 安全対策

- 作業者に対して保護具(帽子かヘルメット、防災面、長袖の上着、長ズボン、防振用手袋、ビニル長靴)を用意してください。
- 熱中症対策(例:30分に1回の休憩)を徹底してください。
- 緊急時連絡先(市町村役場の公務災害担当、安全衛生担当、救急、警察)を作業時に携帯してください。
- 法人格では労災保険に必ず加入してください。

事業形態	労災保険の取扱い
法人	労災保険の加入は義務
個人	労災保険は必須でないものの、保険加入を推奨

- その他事故に対する保険加入も検討してください。

その他保険種類	カバーされるリスク
機体保険	• 高額機材故障に伴う事業継続リスク
対人・対物賠償責任保険	• 重大事故時の高額賠償リスク
対農作物損害保険	• 瑕疵担保責任追及リスク (生産者側で加入する場合が大半であり、加入検討を推奨してください)

# 3

## サービス提供の標準的な工程 ほ場事前確認

受託者向け



委託者向け



作業前準備

ほ場  
事前確認

見積り  
・契約

作業実施

作業報告

### ■ 作業ほ場の訪問時に確認すべき観点

#### 作業前のほ場確認項目



- 草刈り対象面積、形状(地図)
- 危険物、障害物の確認、除去
- 傾斜地・段差・法面の有無
- 草丈、草種、密生度
- 周囲の交通、人通り状況
- 機械搬入経路の有無

#### 農業者との事前打合せ項目



- 作業日程と時間帯
- 草刈り対象面積(現地確認)
- オプション作業の有無
- 草の刈高の指定有無
- 騒音・振動に対する配慮
- 報告方法(写真、対面、作業記録の提出有無)

#### 事例の紹介

- 周辺農家にも声をかけ、特定の作業日に周辺ほ場も同時に作業
- 近隣との騒音トラブルを避けるため、作業は昼前から夕方までに実施
- 作業完了報告は委託者による現地確認

# 3

## サービス提供の標準的な工程 見積り・契約

受託者向け



委託者向け



作業前準備

ほ場  
事前確認

見積り  
・契約

作業実施

作業報告

### ■ 見積り時に検討すべき要素

### 見積りにおける検討項目



- 草刈対象の作業面積
- 作業エリアの斜度
- 使用する草刈り機械
- 作業する人数
- 刈高の指定有無
- 出張費(移動距離、使用機械に応じて変動)
- 作業日程(繁忙期、休日等は割増)
- 追加料金の有無

基本サービスに含まれる作業だが、作業効率低下等の理由により追加で請求  
例.草丈が高い、木の伐採有、斜度がまばら等

- オプションの有無

基本サービスに含まれない作業で顧客が選択可能な追加作業  
例.刈草の運搬・処理

※刈草を処理施設まで運ぶ「運搬」をオプションとして、金銭が発生する場合、市町村等による一般廃棄物収集運搬の許可が必要になる場合があります。

#### 事例の紹介

- ほ場形状、斜度、段差を総合的に加味して、使用する草刈り機を検討
- イネ科雑草繁茂抑制のために、刈高5cmを基本サービスとして、刈高を低くする場合には刈高指定料金を追加料金として受領
- 刈草の収集手間を削減するよう刈草を粉碎する草刈り機を導入

# 3

## サービス提供の標準的な工程 見積り・契約

受託者向け



委託者向け



作業前準備

ほ場  
事前確認

見積り  
・契約

作業実施

作業報告

### ■ 契約時に検討すべき要素

## 契約における検討項目



### 基本項目

- 契約当事者の情報  
(委託者・受託者の氏名/法人名、住所、連絡先)
- 契約目的(草刈り機による草刈り業務の委託等)
- 作業スケジュール
- 業務範囲・内容(ほ場面積、作業内容の定義)
- 追加・オプション作業の有無
- 報酬・支払い条件(金額、支払期日、追加費用の取扱い)

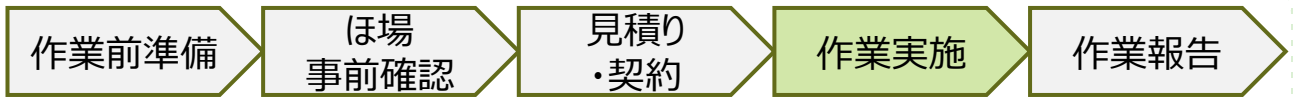
### トラブル回避のための追加項目

- 作業範囲(基本サービス)の明確化
- 責任範囲の明確化  
(天候・機材故障による延期、作業中の事故)
- 追加費用発生条件(障害物撤去、面積変更)
- 作業完了報告の方法



# 3 サービス提供の標準的な工程

## 作業実施



### ■ 草刈り作業（例:刈払い機）の実施

以下は作業例であり、メーカーマニュアル等に準拠した安全な作業を徹底してください。

#### ステップ1：作業範囲の確認

- ・ 農業者との打合せ内容を再確認
- ・ 作業範囲を目視（必要に応じてロープやスプレーで明確化）

#### ステップ2：障害物除去

- ・ 石、枝、ゴミ、電気柵などを移動・除去
- ・ 危険箇所（傾斜地、用水路）を再確認

#### ステップ3：草刈り作業

- ・ 農業者指定の刈高で作業（例：5cm）
- ・ 作業方向は、一定方向で進め、刈残しを防止
- ・ 安全装置を確認しつつ、無理な姿勢を避ける
- ・ 斜面では下から上に向かって作業

#### ステップ4：仕上げ確認

- ・ 刈残しの有無を目視確認
- ・ 作業範囲の際の仕上がり確認
- ・ 刈草の処理（集積・処理方法を農業者と事前合意）

#### ステップ5：清掃・撤収

- ・ 機材の清掃
- ・ 現場のゴミ回収

# 3

## サービス提供の標準的な工程 作業報告

受託者向け



委託者向け



作業前準備

ほ場  
事前確認

見積り  
・契約

作業実施

作業報告

### ■ 作業後の報告

契約書に基づき、農業者と事前合意した方法での報告を実施してください。作業後の報告は、委託者（農業者）による目視確認を原則実施してください。難しい場合は委託者と合意のうえ、実施後の写真を添付して報告してください。

### 基本報告事項

- 作業日時
- ほ場、作業場所の住所
- 作業面積

### 追加・オプション作業の対応

- 追加料金を伴う作業  
（草丈が高い、木の伐採、刈払い機併用） など
- 草刈り作業以外のオプション作業  
（刈草の運搬、廃棄処理） など

# 4章

## 稲作収穫代行サービスの標準ガイド



稲作収穫代行サービスの標準ガイドは以下の章で構成される

- ① サービス提供の基本系
- ② 提供サービスの標準－作業前準備
- ③ 提供サービスの標準－ほ場事前確認
- ④ 提供サービスの標準－見積り・契約
- ⑤ 提供サービスの標準－作業の実施
- ⑥ 提供サービスの標準－作業の報告



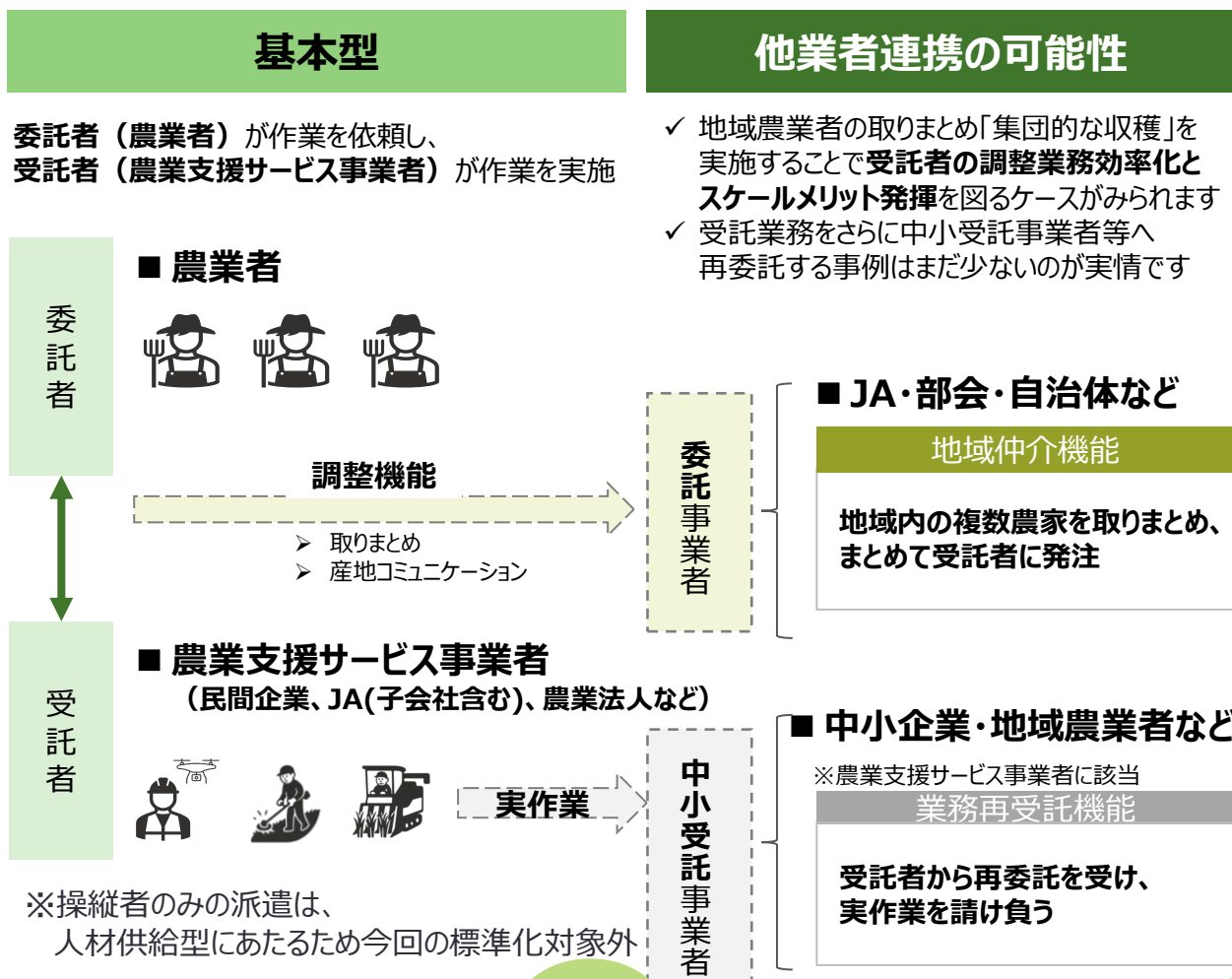
# 4

## サービス提供の基本系 提供形態の基本と派生

### ■ 稲作収穫代行サービスとは

農業者が負担となる稲作収穫作業を、専門事業者が大型機械を用いて代行することで、農業者の**労力軽減・作業効率化・収穫適期の確保・品質維持**を図ることを目的としています。特に高齢化や担い手不足が進む地域では、収穫作業の外部委託ニーズが高まっており、適期収穫と高品質な作業の提供が地域農業の持続性に直結します。収穫代行は、作業負担を軽減する一方で、**ほ場条件・ほ場に合わせた機械パラメータの調整・収穫タイミングの精度管理**が重要であり、**契約条件や品質基準を明確化したサービス提供**が求められます。

### ■ 稲作収穫代行サービスの提供形態





### ■ 稲作収穫代行サービスにおける確認観点

記載の内容に懸念点がある場合には該当箇所を確認してください

#### 作業前準備

#### 法令、使用機材の点検・整備、安全対策について

- 安全衛生教育を作業者に受講させているか
- 公道走行時に必要な免許を保持しているか
- 作業保護具、熱中症対策、緊急時連絡先は準備済みか
- 事故・トラブル時の緊急連絡先を設定しているか
- 加入必須な保険と任意保険の違いについて理解しているか

#### ほ場事前確認

#### ほ場の事前確認、農業者との事前打合せについて

- 事前確認で重視すべき観点を網羅的に整理できているか
- サービス提供時のトラブルを防ぐため、事前に合意すべき要素を網羅できているか  
(収穫物の品質責任および作業当日の変更については認識すり合わせを推奨)

#### 見積り・契約

#### サービス提供における見積りおよび契約手続きについて

- 見積りに必要な観点を整理できているか
- 契約書の基本事項として具備すべき内容および、トラブル回避のために契約書に盛り込むべき内容を整理できているか

#### 作業実施

#### サービス提供時の作業プロセスについて

- 作業の全体的な流れについて把握しているか
- 作業ごとにどんな作業か作業者に指示をできているか

#### 作業報告

#### サービス提供後の報告について

- 作業完了報告の方法を規定しているか
- 報告書に盛り込むべき内容を整理できているか



作業前準備

ほ場  
事前確認見積り  
・契約

作業実施

作業報告

## ■ 作業前の準備として検討すべき要素

### 法令・規制



#### ● 労働安全衛生法

第20条(危険防止措置義務)および第59条(安全衛生教育義務)を遵守し、これらを認識したうえで、必要な安全対策と教育体制を構築してください。

#### ● 道路交通法(公道走行の場合)

小型コンバイン(全長4.7m以下、全幅1.7m以下等)の場合、普通自動車免許(小型特殊免許)が必要です。

また、小型コンバインの大きさを超える場合は、大型特殊免許が必要です。

また、公道走行が可能なコンバインかをメーカーに確認のうえ、走行不可時は、トレーラー等で運搬(牽引免許が必要)してください。

### 使用機材の準備・点検・整備



- 稲作収穫代行に必要な適切な使用機材を選定してください。
- メーカーマニュアル等に準拠した作業前点検を実施してください。
- コンタミ防止のため、事前に清掃してください。

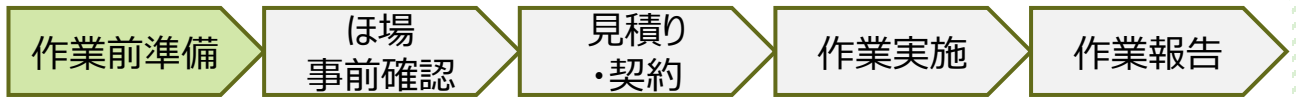
#### 事例の紹介

- コンタミ防止、清掃作業負荷軽減のため、慣行栽培の特定品種のみに限定して受託する事業者も存在

# 4



# 作業前準備



### ■ 作業前の準備として検討すべき要素

## 安全対策

- 作業者は必ず保護具（ヘルメット、作業着）を着用してください。作業着は機械への巻き込みを防ぐため、ダブつきのないものを選び、正しく着用してください。
- 緊急時連絡先（市町村役場の安全衛生担当、救急、警察）を作業時に携帯できるようにしてください。
- 法人格では労災保険に必ず加入してください。

事業形態	労災保険の取扱い
法人	労災保険の加入は義務
個人	労災保険は必須でないものの、保険加入を推奨

- その他事故に対する保険加入も検討してください。

その他保険種類	カバーされるリスク
機体保険	• 高額機材故障に伴う事業継続リスク (トラクターだけでなく、コンバインの機体保険も加入を検討ください)
対人・対物賠償責任保険	• 重大事故時の高額賠償リスク
対農作物損害保険	• 瑕疵担保責任追及リスク (生産者側で加入する場合が大半であり、加入検討を推奨してください)



作業前準備

ほ場  
事前確認見積り  
・契約

作業実施

作業報告

## ■ 作業ほ場の訪問時に確認すべき観点

### 作業前のほ場確認項目



- 収穫対象ほ場の面積、形状(地図)
- 危険物、障害物の確認、除去
- 品種、育成方法
- 機械搬入経路の有無、畔の強度・幅
- 倒伏稲の有無、程度
- ほ場内雑草の繁茂(種類、繁茂量)
- ほ場水分、ぬかるみ

### 農業者との事前打合せ項目

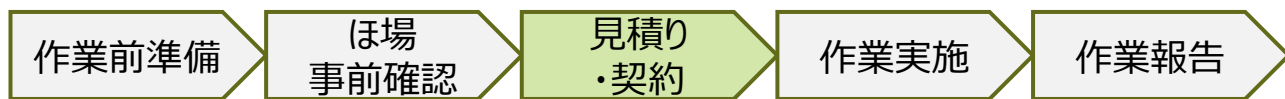


- 作業日程と時間帯
- 収穫対象面積(現地確認)
- オプション作業の有無(収穫後のもみ運搬を基本料金とするか)
- 収穫後の運搬先、運搬先の受け入れ態勢
- 報告方法の合意(作業記録の提出等)
- 収穫量、作物品質(水分量等)への責任範囲
- 病虫害の混入防止に向けた清掃作業等の説明
- ほ場環境に伴う作業当日の追加料金の発生可能性
- ほ場環境に伴う作業当日の延伸可能性

#### 作業当日の延伸可能性について

- ほ場のぬかるみや雑草の繁茂等による機械故障リスクを理由に、作業当日に中止または日程変更を行う可能性があること、また、リスクによって収穫物の品質が低下した場合でも責任を負わないことを事前に農業者と合意しておくことを推奨します。
- 作業日程変更の可能性を踏まえ、余裕を持った収穫スケジュールを農業者と相談しながら構築してください。

# 4



### ■ 見積り時に検討すべき要素

## 見積りにおける検討項目



- 収穫作業対象の面積
- 作業する人数
- 出張費(移動距離に応じて変動)
- 作業日程(繁忙期、休日等は割増)
- 追加料金の有無  
基本サービスに含まれる作業だが、作業効率低下等の理由により追加で請求  
例.ほ場ぬかるみ、倒伏稲、四隅刈り、奇形・矮小ほ場
- オプションの有無  
基本サービスに含まれない作業で顧客が選択可能な追加作業  
例.運搬※、乾燥・調製  
※収穫後のもみ運搬(JAへの持ち込み等)について、基本料金に含まれている場合にはオプションとしての検討は不要



作業前準備

ほ場  
事前確認見積り  
・契約

作業実施

作業報告

## ■ 契約時に検討すべき要素

### 契約における検討項目



農協経由の斡旋の場合においても重要事項合意書として、下記の内容を委託者と合意しておくことを推奨します。

#### 基本項目

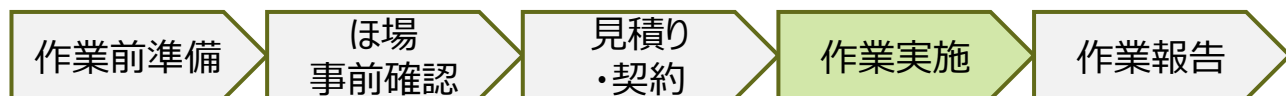
- 契約当事者の情報  
(委託者・受託者の氏名/法人名、住所、連絡先)
- 契約目的(稲作収穫業務の委託等)
- 作業スケジュール
- 業務範囲・内容(ほ場面積、作業内容の定義)
- 報酬・支払い条件(金額、支払期日、追加費用の取扱い)

#### トラブル回避のための追加項目

- 作業範囲(基本サービス)の明確化
- 責任範囲の明確化  
(天候・機材故障による延期、作業中の事故、農作物への影響)
- 追加費用発生条件(障害物撤去、面積変更)
- 作業内容の変更時の変更後作業領域の目線合わせ
- 作業完了報告の方法
- 収穫後のもみ運搬(JA持ち込み)に関する別契約  
(委託者の会社規模が大きく、受託者が不利な立場と見做される場合、中小受託取引適正化法により収穫作業とは別契約でもみ運搬の契約を締結してください)



# 4 提供サービスの標準的な工程 作業の実施



## ■ 稲作収穫代行作業の実施

以下は作業例であり、メーカーマニュアル等に準拠した安全な作業を徹底してください。

### ステップ1：当日確認

- 対象ほ場(ぬかるみ、倒伏稲含)、気象を再確認
- (必要時)オプションや水分含有量に関する委託者への説明
- 作業者が複数の場合は役割確認

### ステップ2：収穫作業

- 刈取高さ、搬送速度、脱穀精度を管理しながら作業実施
- 倒伏対応(速度調整・刈取方向)

### ステップ3：作業終了

- 現場、農道の清掃

#### 事例の紹介

- 収穫後のもみ運搬(JAへの持ち込み)は収穫作業の一環として基本料金に含めて実施する事業者
- 収穫後のもみ運搬、乾燥/調製等はオプションとして基本料金外で実施する事業者
- 共同貯蔵施設へのもみ運搬を担う場合、貯蔵施設発行の収量・品質評価報告書は、委託者自身で受領してもらう

# 4

# 作業の報告



作業前準備

ほ場  
事前確認

見積り  
・契約

作業実施

作業報告

## ■ 作業後の報告

契約書に基づき、農業者と事前合意した方法での報告を実施してください。作業後の報告は、委託者（農業者）による目視確認を原則実施してください。難しい場合は委託者と合意のうえ、実施後の写真を添付して報告してください。

## 基本報告事項

- 作業日時
- ほ場の住所
- 作業面積

## オプション対応内容

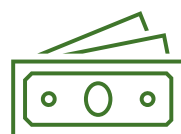
- 収穫後の運搬（運搬回数をあわせて報告）
- 乾燥・調整作業（含水分率をあわせて報告） など

## 追加対応および留意事項

- 倒伏稲の対応、ほ場状況悪化下での対応、四隅刈り、雑草対応

# Appendix

## サービス料金設定の考え方



Appendixは以下の章で構成される

① 料金算出の基本パターン

② 基本料金の算出方法

例として草刈り代行サービスにおける考え方



# Appendix 料金算出の基本パターン

## ■ サービス提供におけるプライシング設定のパターン

プライシングの視点	類型	概要
 <b>自社本位</b> 自社が置かれている状況に合わせて価格設定	<b>コスト積み上げ型</b>	開発コストや営業コスト等サービス提供に必要な自社のコストを考慮してサービス価格を設定
	<b>売上目標からの逆算型</b>	想定顧客数を考慮しつつ、当該サービスによって目指す自社の売上目標を達成するために必要なサービス価格を設定
	<b>サービス提供による機会損失算定型</b>	自社のリソースを他のプロダクト等に割いた場合に得られたであろう対価を考慮してサービス価格を設定
 <b>顧客本位</b> 顧客が置かれている状況に合わせて価格設定	<b>顧客の利益獲得分の分配型</b>	当該サービスの利用によって顧客が得られる付加価値・コスト削減率を考慮してサービス価格を設定
	<b>顧客側の経営状況考慮型</b>	顧客の経常利益等を考慮しつつ、サービス対価として捻出可能なサービス価格を設定
	<b>補助金等の助成条件考慮型</b>	顧客が利用可能な助成金を考慮してサービス価格を設定
 <b>市場原理</b> 市場原理に合わせて価格設定	<b>競合サービスの価格考慮型</b>	類似するサービスを提供する競合他社の価格設定を考慮してサービス価格を設定
	<b>需給曲線の均衡点探索型</b>	想定する市場規模を鑑みて単価×獲得顧客数が最大になるポイントを目指してサービス単価を設定

※ コスト積み上げ時の考え方について次ページで記載

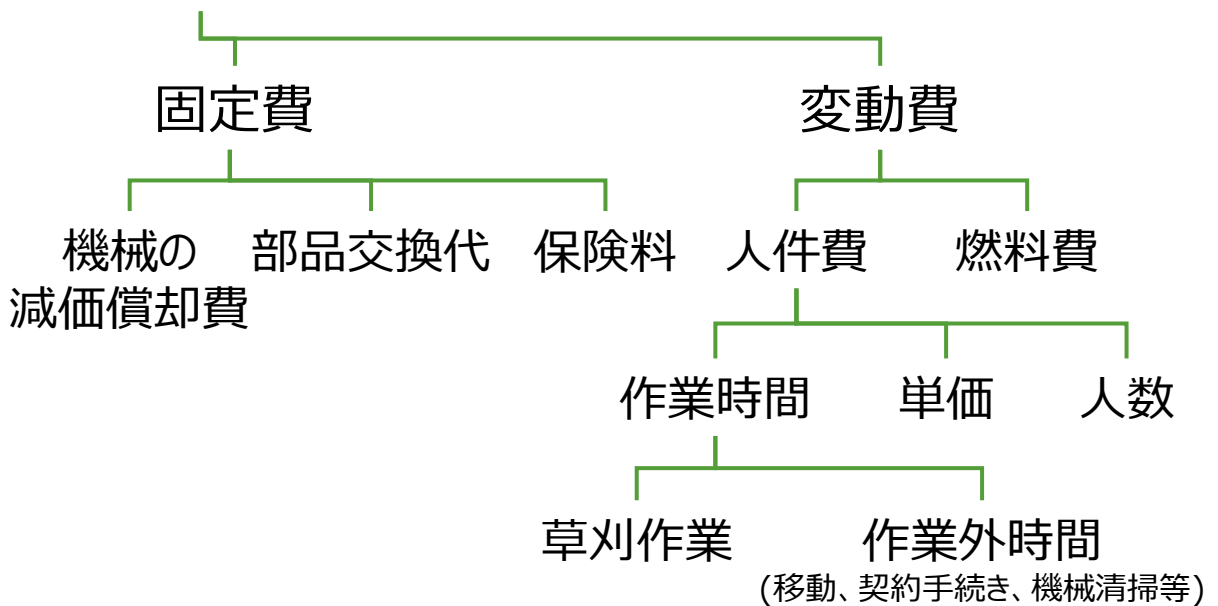


## Appendix 料金設定の考え方

### ■ コスト積み上げ型の考え方 (例.草刈り代行サービス)

下記のコストを代入して総売上目標を算出し、その売上目標を受託見込みの作業面積で割ることで、面積当たりの作業単価を導出する手法

$$\text{経費} \times \text{利益率} = \text{売上目標}$$



売上目標

地域で受託見込みの作業面積(m<sup>2</sup>)



面積当たりの  
作業料金

### コストに上乗せする利益率を算出のための参考例

- 事業採算性として確保しておきたい金額を目安に調整
- 将来的なビジネス拡大を見越して投資に回すコストも加味して調整
- 面積当たりの請求料金が地域相場と比較して高すぎる場合に調整



## Appendix 料金設定の考え方

### ■ コスト積み上げ後の料金設定の考え方

(例.草刈り代行サービス)

面積当たりの作業単価に追加料金やオプション料金を加算することで、顧客への請求料金の総額を算出

#### 基本料金

現地確認 無料

見積り 無料

#### 作業料金

※コスト積み上げによる算出価格  
や地域参考価格等を基に設定

刈払い機  
〇〇円/a

その他草刈り機  
〇〇円/a

※どこまでを基本料金とするかは  
各事業者で判断願います。

#### 追加料金

草丈1m以上の場合  
〇〇円/a

45度以上の斜度  
〇〇円/a

刈高の指定  
〇〇円/a

事務所から5km以上  
〇〇円/回

#### オプション料金

刈草の収集  
〇〇円/a

刈草の廃棄  
〇〇円/a

#### 用語の定義

- 追加料金  
基本サービスに含まれる作業だが、作業効率低下等の理由により追加で請求
- オプション料金  
基本サービスに含まれない作業で顧客が選択可能な追加作業

# 付録

## 参考資料・課題一覧



付録は以下の章で構成される

- ① 参考となる文献一覧（各サービスごと）
- ② 想定課題とガイドライン参照先一覧

# 参考となる文献一覧

## 対象：無人航空機防除サービス



関連領域	文献タイトル	ページURL	QRコード
航空法	国土交通省 「無人航空機の飛行ルール」	<a href="#">航空：無人航空機（ドローン・ラジコン機等）の飛行ルール - 国土交通省</a>	
航空法	国土交通省 「無人航空機を屋外で飛行させるための手続きについて」	<a href="#">001579420.pdf</a>	
航空法	国土交通省 「無人航空機の登録制度」	<a href="#">航空：無人航空機の登録制度 - 国土交通省</a>	
航空法	国土交通省 「無人航空機の飛行許可・承認手続」	<a href="#">航空：無人航空機の飛行許可・承認手続 - 国土交通省</a>	
航空法	国土交通省 「飛行計画の通報・飛行日誌の作成」	<a href="#">航空：飛行計画の通報・飛行日誌の作成 - 国土交通省</a>	
航空法	国土交通省 「無人航空機の事故等の報告及び負傷者救護義務」	<a href="#">航空：無人航空機の事故等の報告及び負傷者救護義務 - 国土交通省</a>	
航空法	国土交通省 「ドローン情報基盤システム2.0」	<a href="#">ドローン情報基盤システム2.0</a>	
農薬取締法	農林水産省 「農薬登録情報提供システム」	<a href="#">農薬登録情報提供システム</a>	
農薬取締法	農林水産省 「農薬の適正な使用」	<a href="#">農薬の適正な使用：農林水産省</a>	

# 参考となる文献一覧

## 対象：無人航空機防除サービス



関連領域	文献タイトル	ページURL	QRコード
航空法・農薬取締法	農林水産省 「無人航空機による農薬等の空中散布に関するQ&A」	<a href="#">muzinkoukuuki-11.pdf</a>	
労働安全衛生法	農林水産省 「労働安全衛生に関する教育」	<a href="#">労働安全衛生に関する教育を実施しましょう！：農林水産省</a>	
小型無人機等飛行禁止法	警察庁 「小型無人機等飛行禁止法関係」	<a href="#">小型無人機等飛行禁止法関係   警察庁Webサイト</a>	
作業手順	国土交通省 「無人航空機飛行マニュアル」	<a href="#">001975907.pdf</a>	
安全対策	農林水産省 「無人航空機による空中散布における安全対策」	<a href="#">index-9.pdf</a>	
安全対策	農林水産省 「農作業安全の啓発資料」	<a href="#">農作業安全の啓発資料：農林水産省</a>	
保険	国土交通省 「第三者賠償責任保険の加入」	<a href="#">001909323.pdf</a>	
安全対策・作業手順	農林水産省 「無人マルチローターによる農薬の空中散布に係る安全ガイドライン」	<a href="#">mujinmalti_guideline.pdf</a>	
安全対策・作業手順	農林水産省 「無人ヘリコプターによる農薬の空中散布に係る安全ガイドライン」	<a href="#">mujinheri_guideline.pdf</a>	

# 参考となる文献一覧

## 対象：草刈り代行サービス



関連領域	文献タイトル	ページURL	QRコード
労働安全衛生法	農林水産省 「労働安全衛生に関する教育」	<a href="#">労働安全衛生に関する教育を実施しましょう！：農林水産省</a>	
安全対策	一般社団法人 日本農業機械工業会 「刈払い機の正しい使い方」	<a href="#">safety2022.pdf</a>	
安全対策	農林水産省 「農作業安全に係る研修ガイドライン」	<a href="#">農作業安全に関する研修について：農林水産省</a>	
安全対策	農林水産省 「農作業安全の啓発資料」	<a href="#">農作業安全の啓発資料：農林水産省</a>	

## 対象：稲作収穫代行サービス



関連領域	文献タイトル	ページURL	QRコード
労働安全衛生法	農林水産省 「労働安全衛生に関する教育」	<a href="#">労働安全衛生に関する教育を実施しましょう！：農林水産省</a>	
中小受託取引適正化法	政府広報オンライン 「下請法が取適法に！」	<a href="#">2026年1月から下請法が「取適法」に！   政府広報オンライン</a>	
安全対策	農林水産省 「農作業安全に係る研修ガイドライン」	<a href="#">農作業安全に関する研修について：農林水産省</a>	
安全対策	農林水産省 「農作業安全の啓発資料」	<a href="#">農作業安全の啓発資料：農林水産省</a>	

# 課題索引

## 想定課題

## 対応ページ

### サービスに関連する法令

- 関連法令・規制が曖昧
- 法令に基づいた手続きに不安

- ① 無人航空機防除 …… 11,12
- ② 草刈り代行 …… 25
- ③ 稲作収穫代行 …… 35

### 必要機材の選定

- 機材の選定における観点が不明

- ① 無人航空機防除 …… 13

### サービス提供に関連する保険

- 加入必須な保険が不明
- どういった保険種類が存在するか知りたい

- ① 無人航空機防除 …… 14
- ② 草刈り代行 …… 26
- ③ 稲作収穫代行 …… 36

### 作業前の確認項目

- なにを確認するべきか不安
- 確認観点を整理できていない

- ① 無人航空機防除 …… 15
- ② 草刈り代行 …… 27
- ③ 稲作収穫代行 …… 37

### 委託者との作業前打合せ

- なにを確認するべきか不安
- 委託者と何を事前に合意しておくべきか不明

- ① 無人航空機防除 …… 16
- ② 草刈り代行 …… 27
- ③ 稲作収穫代行 …… 37

# 課題索引

想定課題	対応ページ
<h2>見積り</h2> <ul style="list-style-type: none"><li>• どういった観点で見積りをすればよいか不明</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>① 無人航空機防除 …… 17</li><li>② 草刈り代行 …… 28</li><li>③ 稲作収穫代行 …… 38</li></ul>
<h2>料金設定</h2> <ul style="list-style-type: none"><li>• 持続可能な料金を設定する際の基本的な考え方が知りたい</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>① 全サービス共通の基本的な考え方 …… 43</li></ul>
<h2>委託者との契約</h2> <ul style="list-style-type: none"><li>• トラブル回避のために、契約書に盛り込むべき項目が知りたい</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>① 無人航空機防除 …… 17</li><li>② 草刈り代行 …… 29</li><li>③ 稲作収穫代行 …… 39</li></ul>
<h2>作業報告</h2> <ul style="list-style-type: none"><li>• 作業後に何を納品すべきか不明</li><li>• 省庁向けの報告すべき項目が不明</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>① 無人航空機防除 …… 20-21</li><li>② 草刈り代行 …… 31</li><li>③ 稲作収穫代行 …… 41</li></ul>

## 本ガイドラインの作成に際して

本ガイドラインは、農林水産省農産局農産政策部技術普及課  
令和6年度スマート農業・農業支援サービス事業  
導入総合サポート緊急対策事業のうち  
農業支援サービスにおける標準サービス策定委託事業  
の一環で作成されたものです。

### 事業

農林水産省農産局農産政策部技術普及課  
令和6年度スマート農業・農業支援サービス事業  
導入総合サポート緊急対策事業のうち  
農業支援サービスにおける標準サービス策定委託事業

### 有識者委員

- ・ 島田和彦氏  
（一般社団法人農林水産航空・農業支援サービス協会）
- ・ 梅本雅氏（株式会社ファーム・マネージメント・サポート）
- ・ 高山弘太郎氏（豊橋技術科学大学）
- ・ 山浦昌浩氏（ミチテラス）
- ・ 辻武史氏（株式会社つじ農園）
- ・ 松本晃明氏（株式会社アグリプラン）
- ・ 室谷元氏（全国農業協同組合連合会）

### 受託者

- ・ EYストラテジー・アンド・コンサルティング株式会社(実施主体)
- ・ 一般社団法人農林水産航空・農業支援サービス協会  
（協力機関）